

南部地域療育センターそよ風の保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

日ごろは新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めていただき、ありがとうございます。令和3年5月12日に、愛知県において緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症の第4波は、変異株の広がりも含め3月後半から拡大を続け、感染が拡大している状況にあります。

こうした状況等を踏まえ、市内での感染拡大防止、また地域療育センター・児童発達支援センター（以下、センターという）内での感染拡大防止のため、保護者の皆さまには、あらためまして、次のとおりご協力をお願いします。

1. センターでの感染拡大防止のため、次の①～⑤のような場合は、センターへの通所での利用を控えていただくなどのご協力をお願いします。特に、②～⑤のような場合、必ずセンターへご連絡ください。

状態	対応
①お子さんに <u>熱や呼吸器症状がある</u> 場合	<u>通所での利用を控えて</u> ください。
②お子さんが <u>感染者</u> となった場合	治癒するまでの期間、 <u>通所での利用はできません。</u>
③お子さんが <u>濃厚接触者</u> と特定された場合や <u>同居のご家族が感染者</u> となった場合	保健センターから指示があった期間は、 <u>通所での利用はできません。</u>
④お子さんが <u>PCR検査及び抗原検査を受ける</u> 場合	検査の結果、 <u>陰性と判明するまで通所での利用を控えて</u> いただくようご協力をお願いします。
⑤お子さんが <u>通っている学校等において感染者が発生</u> した場合	<u>学校等の臨時休業の規模及び期間に応じて、通所での利用を控えて</u> ください。

2. ご家族の皆様には、緊急事態宣言の発出を踏まえた、不要不急な行動の自粛をお願いします。

- 20時以降の不要不急の外出の自粛
- 県をまたぐ不要不急の移動の自粛
- 会話の際にはマスクを着ける「マスク会食」の徹底 など

令和3年5月25日

名古屋市子ども青少年局子ども福祉課